

事後評価結果（令和3年度）

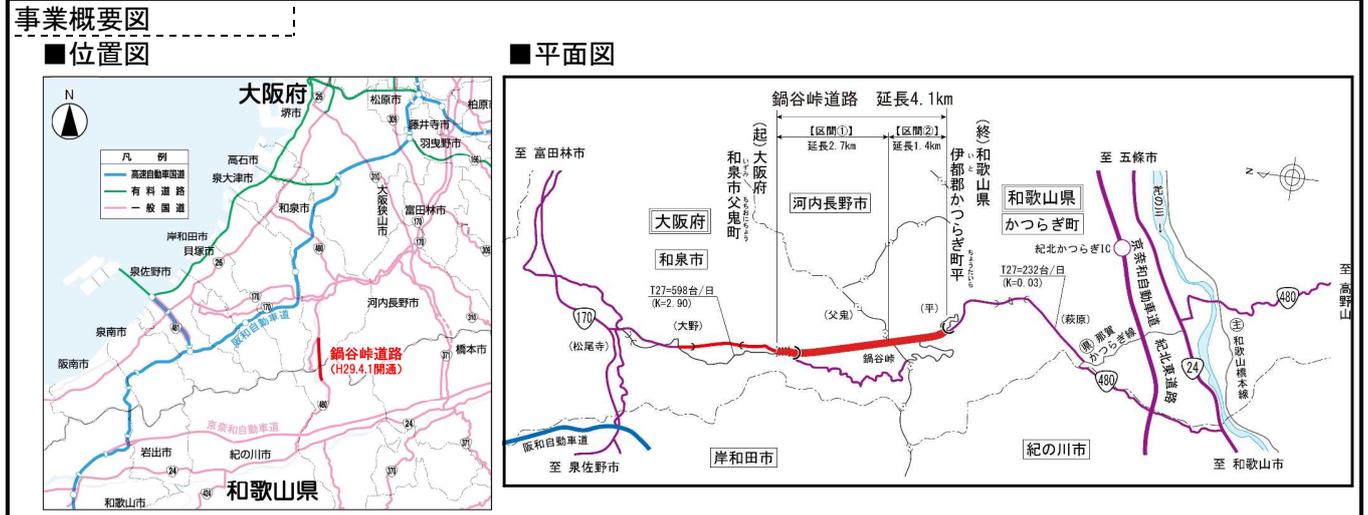
担当課：近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課
 担当課長名：今井 康治

事業名	一般国道480号 <small>なべたとうげ</small> 鍋谷峠道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：大阪府和泉市父鬼町 至：和歌山県伊都郡かつらぎ町平	延長	4.1 km		

事業概要
 一般国道480号は、大阪府和泉市から和歌山県有田市に至る延長約129kmの路線であり、大阪府と和歌山県の連携を強化する道路として重要な役割を担っている。
 一般国道480号鍋谷峠道路は、大阪府と和歌山県境における土砂崩落等による通行止めの回避、災害時の迂回解消を含む走行時間短縮、一般国道480号峠部の線形不良区間の解消等を目的に計画された道路である。

地域の防災面の課題

- ・大阪府・和歌山県を結ぶ幹線道路では、自然災害等により過去4年間で11回（延べ規制時間約3,269時間）の通行止めが発生している。
- ・国道480号鍋谷峠付近には、すれ違い困難な幅員狭小区間や線形不良箇所が多数存在。
- ・国道480号は、雨量による異常気象時通行規制区間（連続雨量130mm・時間雨量30mm）が存在。



事業の効果等	事業期間	事業化年度：H20年度 都市計画決定：—	用地着手：H23年度	供用年（当初）：/H26 （実績）：/H29	変動	1.5倍	
	事業費	計画時（名目値）：/ 137億円 暫定/完成（実質値）：/ 143億円	工事着手：H23年度	実績（名目値）：/ 192億円 暫定/完成（実質値）：/ 197億円	変動	1.4倍	
	費用対効果分析結果（当初）	事業の効果等： ○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等（238億円）			費用：114億円 事業費：109億円 維持管理費：5億円		
	費用対効果分析結果（事後）	事業の効果等： ○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等（397億円）			費用：244億円 事業費：242億円 維持管理費：2.2億円		
事業遅延の理由 ・なし							

	<p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <p>①災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成：一般国道480号（大阪府和泉市父鬼町～和歌山県伊都郡かつらぎ町平間） 現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消：防災要対策箇所28箇所（一般国道480号） 現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間が解消：異常気象時通行規制区間一般国道480号 大阪府和泉市父鬼町区間・和歌山県伊都郡かつらぎ町平区間（10.1km） <p>②地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> CO2排出削減量：3001.58t-CO2/年 <p>③生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 現道等における自動車からのNO2排出削減率（排出削減量：14.33t/年、排出削減率：2割削減） 現道等における自動車からのSPM排出削減率（排出削減量：0.82t/年、排出削減率：2割削減） <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価は実施していない。 <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
	<p>事業評価監視委員会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては、今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当である。
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業区間周辺では、第二阪和国道・和歌山岬道路開通、京奈和自動車道紀北西道路の全線開通など、幹線道路ネットワークの整備が進展。 人口推移は和歌山県では微減しているが、大阪府、鍋谷峠道路周辺地域及び沿線地域ではほぼ横ばい。 経済指標（法人税収）の推移は、和歌山県では微減しているが、大阪府、鍋谷峠道路周辺地域及び沿線地域では増加傾向。
	<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 鍋谷峠道路の整備により、災害による通行止めの回避、線形不良区間、通行規制区間の解消、安定的な交通機能の確保の効果の発現状況に現時点で特に問題はなく、今後も大きな変化はないと想定されるため、同様の事後評価及び改善措置の必要性は生じないと判断できる。
	<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 鍋谷峠道路は、国道480号の大阪府と和歌山県の府県境に位置し、地形条件が厳しく整備に高度な技術を要することから、平成20年度より直轄権限代行事業として整備を実施した。 今後、同種事業の計画・調査にあたっては、府県が実施したものも含め、事業化前の事前の計画・調査内容について、既往文献等も参考に再度確認を行うとともに、地元市、関係機関とも連携の上、効率的・効果的に事業を推進する工夫が必要である。
	<p>特記事項</p> <p>特になし</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。